

みんなのポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

記録された原住民の名前をめぐる歴史

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 清水, 純 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00009360

記録された原住民の名前をめぐる歴史

清水 純

日本大学

はじめに

本稿では、歴史的に記録されてきた台湾原住民の名前に注目し、時代を経るにつれて原住民の名前がどのように変化してきたのか、その概要を述べたいと思う。スペイン・オランダの統治時代や鄭成功時代・清朝時代の歴史資料の所々には、アルファベットや漢字で記された原住民の個人名が残されている。その大半は、おもに平原地帯に住んでいた原住民であった。その後、清朝時代を通じて多数の漢民族の移民が平原地帯に入植し、移民社会が拡大発展したことによって、平原地帯の原住民は漢文化の影響を大きく受け、次第に漢字姓を持つようになった。続く日本統治時代に身分登録が始まった時には、平原地帯の原住民の多くは漢民族と同様の姓名を持っていたことが戸口簿に記録されている。つまり彼らは国民党政権の中国化政策を待たずに漢民族式姓名を持つようになっていたのである。本稿では、漢化において一步先を進んできた原住民諸グループの姓名の変遷を追うことにより、現在進行中である原住民のエスニック・アイデンティティを方向づけようとする力のせめぎ合いに関するひとつの視点を提示したい¹⁾。

1 台湾原住民を取り巻く言語・社会環境

1.1 原住民の漢語への依存

台湾の人口のうち98%の圧倒的多数を占めるのは、漢語を話す人々である。かれらは明清時代以降、おもに福建省と広東省から台湾に移住した人々の子孫であり、漢語の閩南方言（閩南語、または台湾語）および客家方言（客家語）の話者であった。これに加えて戦後、国民党とともに中国大陆各地から多様な漢語方言を話す人々が移住してきた。これらの人々を一括して漢民族と呼ぶが、一方、漢民族の移住以前から台湾に住んでいた原住民各グループは、オーストロネシア語系諸言語の話者であった。

植民地時代には学校教育が普及し、原住民を含む台湾の住民は、一様に日本語教育を受けるようになった。さらに、戦後は一転して中国語教育が進められ、北京官話にもとづく漢語、いわゆる「国語」が台湾の公用語となった。漢語の閩南方言、客家方言の話者は現在もおも多数存在するが、若い世代では「国語」を使う機会が多く、戦後を通じて「国語」の共通語化が進んだ。

原住民の間でも「国語」すなわち漢語が普及した結果、民族ごとに異なるオーストロ

ネシア語系の固有語の話者は次第に減少し、若い世代に継承されにくい状態が戦後長く続いた。その後、民主化・自由化により原住民の諸言語の学習が学校教育に取り入れられるようになった。また原住民テレビチャンネルでは固有語放送が行われている。しかし、人々が日々目にし、耳にする新聞・雑誌・書籍やテレビをはじめとしたメディアからの多様な情報は、当然のことながらほとんどが漢語を通して伝達される。社会を作り上げている諸制度及び日常的情報のほぼすべてが漢語を介して動いている現状において、全人口のわずか2%ほどの原住民族が固有の言語を保ち続けるのは容易なことではない。原住民族の固有語は、どの一つをとっても広く通用する言語ではなく、言語間の近縁性も少ないため、他民族との意思疎通のためには共通言語が必要になる。この共通語としての漢語の役割があることも、原住民が漢語への依存と傾斜を高める理由となってきたのである。

1.2 身分登録を取り巻く今日の社会環境

現代社会における諸制度の中で、個人の身分関係を登録する公的な装置となるのは戸籍である。それは国民としてのメンバーシップの基礎となるものであり、個人が生活に必要な諸権利を保障され、教育や福祉、医療そのほか社会生活に必要なものを国家や地方自治体から受けるための根拠になる。一方で、統治する側からみれば、身分登録は個々の住民を掌握するための装置として機能する（本書の松岡論文参照）。戦後台湾における身分登録制度においては、原住民に対して漢族式姓名の登録が義務付けられ、漢民族文化への同化を強力に促した。日本統治時代には伝統名カタカナ表記によって原住民の個人名が登録されたが、戦後は戸籍に登録できたのは漢族式の姓名に限られたため、登録された漢族式姓名は、原住民にとっての社会生活の必要性和密接に結び付いたことにより、定着が進むことになった。

1995年以降、民主化・自由化の流れを受けて原住民は伝統姓名での戸籍登録が可能になった。しかし実際には原住民が固有言語の姓名で登録し直すことは少なく、漢民族式の姓名が引き続き用いられることが一般的現象となっている（本書伊萬論文参照）。現状のままでよいとする人々が多数を占めているのは、それが実生活上便利であり、漢族式姓名だけを持つことによる不都合を感じることがないからである。近年では各原住民言語の母語教材なども出揃い、民主化以前の状況と比べると固有言語を学ぶ機会が増えているが、日常生活上は原住民の人々も漢語の世界に生きている。その中で自分が普段から固有名だけを名乗り、原住民族であることを主張し続けることは、自己のエスニック・アイデンティティの確認にとっては有効かもしれないが、圧倒的多数の漢民族に囲まれて暮らす生活上の利便性・必要性和必ずしも結びつくわけではない。むしろマイナスになる場合もある。原住民族の中に、固有名だけを名乗る人か少ないこと、固有名を全く持たない人も多いことなどは、こうした社会環境の中での原住民族の意識の在り方を反

映したものであるといえるだろう。

このような現状についてより深く理解するためには、歴史的に拡大してきた台湾の漢民族社会と、漢民族に身近に接して影響を受けた原住民との関わりについてまず踏まえておく必要がある。姓名と身分を登録する制度は、台湾における近代国家制度の確立を背景とするものであるが、漢化の進んだ原住民の場合、実際に登録された姓名はそれ以前の時代に記録され始めた名前との連続性を抜きには語れない。そこで、以下の項では近代国家確立以前の台湾の歴史について振り返り、記録された名前から見てとれる原住民のエスニック・アイデンティティの変遷について論じることにする。

2 オランダ時代の名前の記録

2.1 オランダ東インド会社による住民の識別

まず、間接統治という支配形態のもとにおいて、原住民名の登録に関する萌芽的状况が見られたことを概観しておこう。台湾では、日本統治時代以前にも住民の人口や戸数、一部住民の名前を把握するための記録が存在した。オランダ東インド会社による報告書類である。

17世紀、オランダは台南に拠点を置いて勢力を伸ばし、北部を一時期占領していたスペインを駆逐して西部平原を中心に支配を確立し、さらに東海岸沿岸地域の一部までを統治下に置いた。その後、鄭成功に敗北して台湾から撤退（1662年）するまでの間、オランダの台湾統治はオランダ東インド会社の組織を通して行われた。台湾に駐在したオランダ人たちは、会社へ提出するための多くの報告を書き残したが、その中には原住民村落（多くは原住民の住む1村落だが、複数の村落連盟も含むこともある）の名前や原住民の人口や名前の一覧などが記録されていた。オランダは台湾を統治するにあたり、村落の長老や頭目と関係を結び、徴税や兵力把握のために人口調査を行う必要があったのである。

記録の中には帰順村落名・人口などのほか、一部にはオランダ語表記による原住民の代表者としての長老や頭目の名が記されたものがある。帰順村落の代表者は、帰順式を挙げて東インド会社の支配を受け入れることを表明させられた。土に植えたビンロウとヤシ（時にはバナナ）の幼樹数株を差し出してオランダに服従を誓い、オランダ側からは国旗、首長の杖、礼服などを下賜された。各社の長老は、各社に派遣されている会社の政務員の監督のもとに社民を指揮し、会社の指令の告知などを行うという仲介的な役割を果たした。また、原則として年1回、台湾総督が招集するランドダッハ〈台湾地方集会〉に集合し、各地方の政治や状況について説明することを求められていた（中村1974: 33）。

1641年に第一回のランドダッハが開かれたときの記録には、出席した長老の名前と人

数が記録されている。1村落あたり1～5人の長老が出席したことがわかっており、北部の6つの村落を代表する長老22名の名前と、南部から出席した20名の名前が記録されている（江 2002: 2-3）。その後は北部と南部で別々の日程の集会が持たれたが、1644年の第二回には北部集会に出席した29村60人の長老の名前、南部集会に参加した33村67人の長老の名前も、それぞれ一覧としてまとめられた記録が残されている（江 2002: 250-251; 261-262）。

1645年の南部集会では出席した35村65人の長老たちの資格の再任と新任が確認され、村名と長老たちの名前の記録が残されている（江 2002: 392-396）。1646年以後のランドダッハの報告には、本文の記述の中に長老の名前や新任・再任その他の情報が列挙されている。（江 2002: 497-502, 510-513, 2003: 106-110, 112-119; 林田 2010: 124, 125）。

一方、オランダ東インド会社の報告に人口センサスが現れるのは、1642年にオランダがスペインの勢力を駆逐し、台湾での覇権を確立して以降のことであった。上述の地方集会の形式が名実ともに整ってきたのが1644年のカロン長官着任後のことであり（中村 1974: 33）、人口センサスも同じようにこの時期から整備することが意識されるようになったようである。

オランダ東インド会社が残した記録の中には、1646年、1647年、1650年、1654年、1655年、1656年の人口調査資料がみられる（Blussé and Everts eds. 2000: 479-481; 2006: 123-124; 183-190; 231-237; 289-297; 498-505; 2010: 8-17; 157-163）。これらの調査は、原住民村落のうちでもオランダに帰順したか、帰順の意向を示したものに対してのみ行われたため、全島的な調査ではなく、また調査時期によってはデータが得られた地域や村落の数に変動があるため、網羅的なものではなかった。

淡水河と新店溪周辺の村落と住民に関する1646年の記録（VOC 1164, fol. 361.）（Blussé and Everts eds. 2006: 123-124; 中村 1937: 181）ならびに北部、南部地方集会に代表として出席した原住民の村々に関する1647年の記録（VOC 1170, fol. 642-646.）（Blussé and Everts eds. 2006: 183-190）では、淡水河付近の村落とカバラン平原（宜蘭平野）の村落について頭目の名前が列挙されている。表1は、1647年の記録のうち、淡水の要塞の南に位置する村落の頭目名、戸数、人口に関する記録である。淡水周辺は、北部に拠点を置いていたスペインを駆逐した後にオランダが支配するようになった比較的新しい支配地域であった。

このほか、ピーテル・ボーンが1644年に東部遠征を行った際に記録された帰順村落名と首長の名前の一覧がある（Blussé and Everts eds. 2000: 479-481）。この頭目の名前を列挙した資料は、オランダの支配が及んでから間もない地域に関するものであり、オランダ側が、支配にあたってまず頭目や長老との関係を確立しようとしていたことを示すものである。一方、支配が早くから及んでいた台湾西部平原の村落に関しては、地方集会に参加する代表者の名前はすでに会社側の掌握するところであり、新任・留任に際し

表1 1644年における台湾東部の帰順村落

村落名	頭目の名前	戸数	人数
Paringon	Gommacko	30	135
Parricoutchie	Gomatchie	111	387
Pocael	Poeperoen	78	324
Daradauw	Kararouck	36	110
Roetchiout tumal	Lotia & Coura	56	288
Dockodockol tumal	Couralum	64	318
Warouar	Boeriken	76	354
Parrewan	Touwe	13	43
Balabal	Macharat	34	148
Tachwar	Tackadan	25	135
Hallabas	Tackeda	27	101
Sasaulij	Koukemije	30	77
Tarrissan	Sounacq	40	…
Paypays	Tappassan	26	104
Arourarbepjan	Taytel	20	70

*表中の村落名・人名はすべて17世紀のオランダ語の綴りによる。
 出所：文書645 (fol. 645) (Blussé and Everts eds. 2006: 187)

ては報告が作成された（江 2002: 2-3, 250-251, 261-262, 392-396, 497-502, 510-513; 林田 2010: 123-125）。

オランダが残した原住民の名前に関する資料は、長老や頭目など村の代表者を通じて住民を支配する間接統治の手法を反映している。オランダが把握しようとしていたのは、住民全員の名前ではなかったのである。戸籍を通じた原住民の可視化を前提とした近代国家による統治（本書の松岡論文を参照）と比較すれば、オランダの統治は、全住民の可視化を必要とせず、代表者の掌握のみを通じてなされた過渡的な統治形態であったといえるだろう。

その後、オランダ支配に対する原住民の抵抗や鄭成功の台湾進出などにより、オランダの支配力は次第に低下した。1650年代に入ると支配地域は急速に縮小し、人口調査を進めることができなくなっていった。そして1661年には鄭成功軍に敗北してオランダは台湾支配から撤退することになったのである。

3 清朝時代以後の原住民の名前の変遷

3.1 古文書にみる原住民の漢字名

オランダを台湾から駆逐した鄭氏一族はまもなく清朝によって滅ぼされ、台湾は清の支配下に置かれることになった。めまぐるしく支配者が交代する間にも、大陸からの漢

民族移民は途絶えることなく、台湾西部の平地を中心に開拓を進めて定着していった。台湾が清朝の版図に入ると、さらに移民が増加し、原住民と漢民族の接触が増えた。この時期には、清朝の統治下に入った原住民の名前がいろいろな文書に記録されるようになった。

清朝は戸籍という形では個人の名前を残していないが、清朝の古文書（信牌、諭示、契約書、上奏文）などを見ると、原住民の名前の漢字表記を見ることができる。清朝は蕃社の頭人（中心的人物）を「土官」（のちには「土目」）として任じ、かれらを通じて社人を統治した。オランダと同じく、中心的人物のみを可視化することによって成り立つ間接統治であった。このことを示すものとして、地方を治める知県が管理下の帰順蕃社の頭人に職務を任じる際に発給した「信牌」がある。そこには「信牌」を受け取る蕃社の頭人の名前が記されている。康熙54年、諸羅県における知県の任にあった周鍾瑄という人物が台湾中部の岸裡社の頭人に与えた総土官信牌には「岸裡社大社土官阿莫」の名前が記されている（伊能 1904: 82-83）。「阿莫」はパゼツヘ族の伝統的な名前らしく、漢字を表音文字のように使うことで原住民の伝統名を記したと考えられる。その際、その地方に一般的な漢語方言による読みがあてはめられたようである。伊能はその名前の発音がアヴォク（Avok）だったとしている（伊能 1904: 82）。また、『番俗六考』に記載されたパポラ族と思われる沙轆社の土官「嘎即目雙瞽」という人物の名前もあり、伊能は「キャチャヴァサンコウ」と読んでいる（伊能 1904: 93）。

これらの名前は、オランダ資料に現れる名前と同様な固有の名前を漢字で表記したもののように見える。このほかには、固有名の上に漢民族式姓を冠したもの、姓はないが親子連名制（technonimy）に基づいて連結された固有名らしきもの、親子連名に漢民族式姓を冠したもの、漢民族の姓名と異ならないものなどが古文書のなかにみられる。

埔里盆地にある阿里史集落住民（パゼツヘ族）の明治30年の契約書中には、親子連名制に基づくと思われる以下のような漢字姓名がみられる（簡・曾 2002: 162-163; 138-139）。

- ① 潘天生阿申
- ② 潘區目阿申
- ③ 潘阿成四老
- ④ 潘阿申斗歪
- ⑤ 潘四老斗歪
- ⑥ 潘孝希清來
- ⑦ 潘嗎轄清來

契約書の記述によれば、④と⑤は兄弟である。そこで兄弟に共通の名前の部分に見られる「斗歪」は父か母どちらかの親の名前であったと推定される。衛恵林による埔里パゼツヘ族の漢字姓名一覧に「打歪（dauí）」という男性名があることからみて、おそらく

「斗歪」も似たような発音の男性名であったと思われる（衛 1981: 91）。

光緒19年の契約書には阿里史社番（阿里史集落の原住民の意）と記されたパゼツヘ族と思われる次のような名前があり、彼らは兄弟であったと記されている（簡・曾 2002: 138-139）。

- 潘孝希清來
- 潘嗎轄清來

この二つは上記の⑥と⑦と全く同じ姓名であるので、明治30年の契約書に現れたのと同じ二人の兄弟であると考えられる。この兄弟は、名前の最後の二文字「清來」が共通しており、親の名前を後ろにつなげていたと考えてよい。パゼツヘ族の親子連名制では、嫁入婚の場合にはその子供たちは自分の名前の後ろに父の名前をつなげ、婿入婚の場合には母の名前を後ろにつなげる慣行があった（衛 1981: 92）。

以上①～⑦の姓名中に現れる親の名前はいずれも男性であることが推測されるので、これらの名前の後半部分は父親名との連名にもとづくとみられる。すなわち、①は潘阿申の息子の天生、②は潘阿申の息子の區目、この二人も兄弟である可能性が高い。③は潘四老の息子の阿成、④と⑤は潘斗歪の息子で兄弟の阿申と四老、⑥と⑦はそれぞれ潘清來の息子の孝希と嗎轄であると読み取れる。これらの個々の名前には漢民族風のものと同住民風のものがあるが、それらが混ざった形で親子連名をうかがわせる長い名前になり、それがさらに漢民族式の姓の後ろにつなげて記されている（衛 1981: 91）。

3.2 戸口簿中の平埔族姓名の変遷

日本統治時代の戸口調査簿では、名前をカタカナで記されて「生蕃（のちに高砂族）」と区分された原住民とは異なり、「熟蕃（のちに平埔族）」と区分された人々は当初から漢民族式の姓名で登録されていた。しかしその名前の多くは、清朝時代の古文書と同様の独特の名前を持つことが多かった。ここでは、パゼツヘ族とクヴァラン族のケースについて見ていくことにする。

3.2.1 パゼツヘ族の親子連名制

筆者が調査した埔里のパゼツヘ族の一家族の例を挙げると、戸口簿の記録に次のような親子連名の事例がみられる。

- ⑧ 潘阿沐九王
- ⑨ 潘四老后蚋

⑧の明治12年生まれとされる潘阿沐九王という男性は、潘九王を父とし、潘氏沙模を母とすることが戸口簿に記載されている。

⑨の明治15年生まれとされる潘四老后蚋という男性は、潘后蚋投を父とし、潘氏肉畧を母とするという記載がある。

いずれも〈九王〉、〈后蚬〉という固有名風の名前が後ろについており、それが戸口簿に記載された父親の名前と一致する。⑧⑨の二人は日本統治以前に生まれた人物であるので、清朝時代に命名された名前をそのまま記載したものらしい。漢民族風の姓に続いて自分の名と父の名をつなげ、全体でひとつの姓名を構成している。しかも⑨については、潘投の息子が潘后蚬投であり、その息子が潘四老后蚬であることが戸口簿に記載されていて確認できるため、父と子の連名からなる名前が三世代連続していたことがわかる。

これに対して、さらにその子供の世代の名前は、潘岡市、潘鏗鏘、潘長庚、潘樹榮などと記されており、いずれも親子連名という固有システムには従っていない点において共通する。これらのことから、日本統治時代に生まれた子孫が、次第に連名を持たなくなり、漢民族風の名前に変化していく状況が読み取れる。もっとも、戸口簿を見る限りでは、清朝時代生まれのパゼッヘ族男性がすべて親と子の連名だったわけでもない。しかし少なくとも清朝時代にすでに姓と個人名からなる漢民族式姓名の枠組みの受容が進んでいたことは確認できる²⁾。パゼッヘ族に関する日本時代の戸籍調査を行った衛恵林によれば、親子連名のなかでも、父子連名の事例の方が母子連名よりも多く、女子の名前は単独で現れることが多かったという（衛 1981: 93）。

3.2.2 クヴァラン族の名前と呼称

一方、筆者の調査した花蓮県新社村のクヴァラン族の例をみると、日本時代の戸口簿には連名による名前の登録はわずかしかない。その一方で、1985年の新社村では、日常的な呼称として村人同士が固有の名前の後ろに親の名前や祖父母の名前のひとつ、または親のニックネームなどをつなげて呼ぶことがよくあった。最も多かったのは女性に配偶者の名前をつなげるやり方であった。このほか、固有名のあとに本人の漢字名をつなげることもあった。これらの連名風の呼称は正式な名前ではないので、通常本人は一つの名前しか自称としない。しかし周囲の村人たちが個人に言及する際に、どの個人であるかを区別するために連名が使われる。クヴァラン族固有の名前には同名が多いことから、村人同士が特定個人を識別するための通称として連名方式の呼称は日常的に機能していたのである。その一方で、単独の名前を呼称とする村人も少なくなかった。単独の名前のみ用いられていたのは、同名の者がいないかまたは少ない傾向があった。

歴史学者の李信成は、清朝時代の古文書契のなかのクヴァラン族の漢字姓名に連名の事例が多数みられることに注目し、統計的な分析を行い、クヴァラン族は自分の名前の後に父親の名前を付ける「親族名後連型連名制」を採用する傾向があったと推測している。統計的に見てクヴァラン族は同名が多いため、同名の人と区別するために連名を用いたのであろうと李は考察した。また、漢民族が大量に入植する前の時代の命名であることから、父親の名前を付けることは漢民族の影響によるものではないと結論付けてい

る（李 2010: 85-86）。ただし清代のクヴァラン族の名前には連名にならないものやそのほかの例外的事例も多いことから、李がそれを制度というよりひとつの「傾向」であると考えている点に注目したい。

歴史的な命名法に関してはまだ検討の余地があるにしても、少なくとも現代の視点から見ると、クヴァラン族にはかつてのパゼツヘ族のような明確な規則性と形式を持った連名制度というほどのものはなく、敢えて言うなら、恣意的な連名が呼称として習慣的に用いられる傾向がある、ということになるだろう。清朝時代の傾向と合わせて考えると、現在まで連名風の呼称が残存してきた背景には、李信成が指摘するように、同名の人を区別するという機能が必要とされてきたことがあったのだろう。

ところで、新社村の住民の戸籍上の名前はクヴァラン語の発音に漢字音（閩南語）を宛てたものが多く、清朝時代から日本統治時代に生まれた人々は、漢民族風の姓に続いて固有の名前の音を漢字表記した姓名を持っていた。たとえば潘阿爻（angaw）、李亀劉（qolaw）、陳阿比（api）、林伊拜（ipay）などである。戦後、これらの平埔族風の漢字名を変更した村人はいなかったが、日本時代に生まれて、初子、光子、日本などの日本式または日本を印象付ける漢字名で命名された人たちは、姓は従来のままで名前だけを日本風から漢民族風に改名して戸籍に登録し直した。しかし日常の通称としては「ハッチャン」「ミツコ」「ニッポン」など日本語名がそのまま用いられていた。また、利雄、武雄など、漢民族風にも解釈可能な日本名をそのまま引き続いて戦後の戸籍に登録した例もあった。このほかに、戦後生まれの人に対しても、通称として固有名や日本名が使われることがあった。しかし、こうした傾向は世代を追うごとに次第に減少し、戸籍上も日常生活上も漢民族的な姓名のみを用いる習慣に移り変わってきたのである。

平埔族各族固有の命名慣行についてはほとんど知られていないが、比較的后まで固有性を保ってきたパゼツヘ族やクヴァラン族にそれぞれ名前と呼称に関わる慣行があったことからみて、すでに消滅した各族にもそれぞれ独自の慣行があったと推測される。その反面、古文書や戸籍に残された記録からは、平埔族諸族の漢字名受容の連続性と変化においてはほぼ共通した特徴を認めることができる。最初は名前だけが漢字で表記され、さらに清朝時代を通じて姓を持つようになった。そして清朝時代から日本統治時代、さらに戦後生まれの世代の移り変わりにしたがって、固有名の音韻的・形式的特徴をもつ漢字名だったものが、次第に一般的な漢族の名前へと移り変わっていった。漢化の進んだ人々の間ではこのような変化が緩やかに続いてきたのである。日本の戸籍登録開始時点においてすでに漢字姓名を持っていた人々にとっては、戦後の戸籍への改変の影響は少なかったといってよいだろう。旧高砂族系の原住民諸族と比べると、漢化という面で一段階先を歩んでいたことによって、この違いが生み出されたといえる。

3.3 平埔族の漢化とエスニック・カテゴリー

姓名の漢化と歩調を合わせるように、長く漢民族社会に混じって暮らしてきた平埔族の多くは日本時代・戦後を通じて自らの族名を忘却し、人々のエスニック・アイデンティティの境界は次第に曖昧なものに変化した。今日でこそ平埔族の正名運動を堂々とする人々が現われているが、自由化・本土化が始まる前の筆者の調査によれば、平埔族の人々は周囲を取り巻く漢民族からの差別を嫌って原住民としての身分を隠し、子孫にも伝えたがらない傾向があった。その結果、大半の民族において世代を超えたエスニシティの共有はみられなくなり、言語の消失とともにエスニック・アイデンティティが希薄化したり、消滅したりしていった。この状況は、平埔族各集団のそれぞれが置かれてきた状況によってやや異なった様相を示している。しかし、彼らが原住民である事実は、本人たちの記憶から消えても、祖先の戸籍の種族欄には「熟蕃」、のちには「平埔族」と記され、長く残ることになった。

一方で、この戸籍上の種族分類は、自らが非漢民族であるという記憶を持ち続けている平埔族の人々のエスニック・カテゴリーの認識に影響を与えてきた。筆者が話を聴いた日本時代生まれの平埔族の人々は、自分たちが漢民族ではないことを認識していたが、日本の戸籍上の分類に依拠することによって「自分たちは〈生蕃〉ではない」という認識を持つ点で共通していた。自分たちは平地に住み、漢語を話し、生活習慣は漢民族と異なるところはほとんどない。したがって、かつて生蕃と分類された人々とは明らかに異なるという主張を持っていたのである。

つまり、族名はわからなくなっても、彼らは戸籍に記された種族分類を根拠として、行政的に引かれた生／熟の間の境界を強調し、そこに、「山の原住民とは異なり、文化的に漢民族とほとんど同じである自分たち」として自らを位置づけたのである。つまり、生／熟の区分をもとに、平埔族の人々の間で新たなエスニック・カテゴリーの境界が創出されたのである。一方、漢民族が日常生活の中で作り上げてきた民族識別のカテゴリーに従えば、平埔族も山地原住民も、いわゆる「蕃仔」^{フナツ}という差別的ニュアンスを持った言葉のもとに一括りにされることになる。漢民族の側からみれば、日常的に両者すなわち生／熟の違いを区別する必要性は高くなかったため、その違いの認識があまり一般化しなかったのである。

ところで、平埔族の正名運動の開始当初は、基本的に民族ごとの運動が展開されてきた。しかし漢化や混血が進んだ現状では、言語・文化もほとんど消失し、民族意識の高まりも限定的なものにとどまり、正名運動に興味を持たない子孫が多数を占めるという情勢そのものを変えることは難しく、運動の広がりとはいえなくなってきた。そのため、平埔族という大区分のもとに相互に協力し合うことを通じて運動の拡大を図る必要が生じている。平埔族諸族を包括する「平埔族群」という用語が好まれるようになったのにはそうした理由がある。その一方で、彼らの主張は「原住民族」としてすでに

政府に公認されている人々、すなわち「法定原住民族」の共感を得にくい点もある。法定原住民族から見れば、平埔族は固有の言語も文化もほとんど失って漢民族と同じような生活を送っているのだから、自分たちと同列の原住民族として身分を変更する意味があるのか、ということになる。原住民族に支給される政府の補助金に関わる利害も、平埔族と法定原住民族との間で相反する点が生じている。このような原住民相互の関係性からみても、日本統治時代に作られた生／熟のカテゴリーとその境界意識はいまなお原住民の人々の行動と意識に影響を与えているといえることができるだろう。身分登録書類がエスニック・カテゴリーを生み出したとする松岡の論点に符合する一例といえるのではないだろうか（本書の松岡論文参照）³⁾。

4 原住民族から漢民族への道

4.1 台湾における姓の多様性

そこで、次に原住民の姓について考えてみたい。原住民の漢民族への歴史的同化のメカニズムのなかで、姓の受容は一定の役割を果たしてきた。早くから漢民族の影響を受けた原住民は、清朝時代に姓を取得した。しかしその漢字姓は、中国大陆の姓をそのまま受け入れたものばかりとは限らず、なかには、原住民固有の姓もあった。

台湾の姓は種類が多く、珍しい姓や人口の非常に少ない稀姓が数多くみられるのが特徴である。陳紹馨・傅瑞德（Morton H. Fried）の調査資料によれば、台湾の稀姓と定義づけた姓は、1956年には839姓あり、全台湾の1027姓の81.7%を占めていた。しかし稀姓の人々の人口は全台湾人口の0.7%しかなかった（潘 1991: 38; 陳・傅 1964）。

潘英によれば、台湾の稀姓とされるもののうち半数近くは外省人が持ち込んだ姓に由来するもので、一部は原住民が漢民族の姓に改正したものである。また、原住民人口が半数以上を占める姓氏は、少数の特例を除いて原住民独特の姓氏のはずであるが、これに加えて、閩南系漢民族特有の姓、閩南系漢民族がその姓の人口の半数以上を占める姓、客家特有の姓、客家の人口が半数以上を占める姓についても、事実上その中の多くは平埔族の姓氏であろうと潘英は推測している。たとえば、偕、東、蘭、機、宜、月、三などの姓はみな平埔族の可能性があるという（潘 1991: 38）。

4.2 台湾の稀姓と姓氏辞典

こうした台湾の姓の分布や人口は、中華国内政部が出版した『全国姓氏要覧』（内政部 2007）という台湾の姓に関する資料集を参考にすることができる。ここでは、台湾の各姓の人口の順位が何番目であるかを統計的に紹介している。この資料集は、内政部が現行の台湾の戸籍資料を電子化したことによって、正確な人数を明らかにした資料を収めたものである。台湾の姓に関しては、前述の潘英の統計的、歴史的な研究がある（潘

1987; 1991; 1992; 1995)。

一方、中国の姓氏辞典を参照しようとするならば、『元和姓纂（げんなせいさん）』⁴⁾はじめ、『姓氏詞典』⁵⁾、『中華姓氏大辭典』⁶⁾、『百姓祖宗図典』⁷⁾、『尋根問祖』⁸⁾、『百家姓探源』⁹⁾等々、中国で出版された多数の辞典や本を列挙することができる。さらに新しいものとしては、2010年に中国で刊行された『中国姓氏大辞典』（袁・邱 2010）が挙げられる。

中国では歴史的に多くの種類の姓氏辞典が作成されてきた。それらは、漢字姓の種類や由来について網羅的に取り上げており、中国のほとんどすべての姓の起源地や分布地域について整理されている。唐代に作成された『元和姓纂』のような古い書物もあることでわかるとおり、古来膨大な姓氏の資料が蓄積され、整理されて今日に至っているのである。こうした辞典類は漢民族の姓に関する権威ある典拠となっており、ある姓が中国のどの時代のどの地域に由来するかを知りたい場合、これらの辞典類を参照すればほとんどの回答が見つかるのである。自分の姓の由来を知りたいければ、誰でもこれらの典拠にもとづいて調べることができる。

例えば、『全国姓氏要覧』（内政部 2007）の統計では925番目にあたる「眉」という稀姓について上記の辞典類を調べてみると、眉姓は中国四川省に起源する姓であり、北魏の時代に置かれた眉州という州名を苗字にしたものであることや、宋の時代には眉という姓の中から科挙の合格者も出たことがわかる。『中国姓氏大辞典』（袁・邱 2010: 816）によると、眉姓は北魏の州名に由来し、四川の成都、湖北の武漢、台湾の嘉義、北京などに分布するという。また、それ以前の中国の姓氏辞典と異なり、この辞典の解説には新たに台湾の姓の分布地域が含まれているが、これはおそらく2007年に台湾で出版された『全国姓氏要覧』を参考にし、電子化が完了したばかりの台湾のデータをふまえて作成したのだからであろう。したがって、台湾の姓に関する最新の資料が、中国の姓氏辞典という漢民族の姓氏の見取り図の中に早速包摂されて編集されたとみることができる。

しかし、筆者が調査したところでは、台湾の眉姓は、もともと南投県埔里鎮のタイヤル系の原住民族の子孫に継承されてきた特殊な姓である。日本時代の戸籍データと照合すると、台湾の眉姓の祖先は漢民族ではなく、おそらくかつての自称ヴァイあるいはヴァイリーを漢字化して眉蕃（ばいばん）と呼ばれた人々であり、遡れば中央山岳地帯の狭間に開けた埔里盆地に住んでいた原住民なのである。（清水 2012: 1-29）。眉蕃は、清朝統治時代には朝廷から埔里盆地の眉溪北岸地域の土地所有を認められていた。しかし、埔里盆地に続々入り込んできた西部の平埔族諸グループや漢民族の入植者による圧迫を受けて土地を奪われ、平地から持ち込まれた伝染病への感染などによって急激に人数を減らしてしまった。生き残った人々は、19世紀半ばに埔里盆地を離れてさらに奥の山岳地帯に移住し、タイヤル族、セデック族と混じって暮らすようになった。山に入った人々の子孫は眉蕃としてのアイデンティティを喪失している。

一方、山に移住せず埔里に残った一人の眉蕃男性が存在したこと、彼の名前が「タイモガワン」であったことが、清朝時代の文献と日本時代の戸口簿にかろうじて記載されている。古文書の資料からみて、彼の名前はタイヤル族と同様に父子連名制を反映したものと推測される。日本時代の戸口簿によると、彼の妻はマイバラのタイヤル族かその混血であったようだ。そしてその息子と娘は、戸口簿の種族欄には化蕃と記載され、眉来成、眉氏阿金という漢字の姓名を持っていた。この二人は古文書によると日本統治が始まる少し前に眉という姓を持つようになったらしい。日本統治時代を生き延びた眉来成とその子孫は、戸籍によれば代々漢民族と結婚して今日に至っている（清水 2012: 25-29）。

清朝時代の記録、日本時代の戸口簿の記録、戦後の戸籍を照合すると、台湾の眉姓は最後に残った埔里の眉蕃タイモガワンの父系子孫であると考えられる。大陸の漢民族との父系血縁関係はなく、漢字も本来は眉蕃を著わす眉に由来するものと思われる。つまり台湾の眉姓は、台湾起源の姓なのである（清水 2012; 2014: 65-112）。

4.3 姓氏事典の持つ機能

このようにみえてくると、中国で古くから作成されてきた姓氏辞典というものの持つ機能について次のようなことが考えられる。漢民族は古代中原に住んでいた諸民族を核として、周辺異民族を次第に同化しながら長い歴史的過程を経てできあがってきた民族である。固有の言語・文化のもとに独特の命名システムを持っていたであろう多様な民族は、同化の過程でそれらの言語・文化を消失し、異民族の祖先とのつながりを忘却して漢民族式姓名を名乗るようになった。新しく漢民族のアイデンティティを持つようになった人々にとって、姓氏辞典は、姓を根拠として漢民族の父系祖先につながるための典拠となるものである。祖先の来歴が分からなくても、この姓氏辞典の説明を拠り所として、自分たちの父系祖先のルーツを確認することができるのである。父系血縁の連鎖は漢民族を作り上げる重要な要素である。台湾に住む漢民族は大陸からの移民の子孫であり、移住以前の祖先の来歴ははっきりしない、姓氏辞典をみれば、同じ姓でつながる人々が中國大陸にいることが確認でき、同姓の祖先がどの時代のどの地域にいたかという事実について知ることができる。さらにはかつて一族の中から科挙の合格者を出したという名誉ある出来事などについても知ることができる。

姓氏辞典は、長い時間をかけて集めた数多くの姓の資料を網羅的に編纂した権威ある書である。それゆえ、読む人を納得させるだけの説得力を持っている。異民族を取り込みながら人口を増やし、民族としての発展を遂げてきた漢民族形成の経緯をふまえて見るなら、姓氏辞典は中華システムへの異民族の取り込みを推進するツールとしての機能を持つのである。漢民族式姓名の制度を補佐し、姓を網羅的に集成し、解説することで、中国の古い時代の同姓の父系祖先と現代の人々の関係を連結させるという機能である。

漢民族は父⇒息子⇒その息子，というように男性のみの血縁をたどることによって単系的に祖先とつながり，それが同じ姓を継承することによって具体的に示されるというわかりやすいシステムを持っている。漢民族社会に言語・文化的に融合した人々が異民族の祖先についての記憶を消失させ，自分たちと同じ姓を持つ父系の祖先，すなわち中国の漢民族とつながっていることを認めた時，異民族の漢民族化は完全なものになるのである。

明清時代以降に漢民族移民と原住民が混ざりあって形成されてきた台湾の漢民族社会もまた，俯瞰的に見れば周辺異民族の同化による漢民族の拡大という非常に長い時間をかけて生成されてきた巨大なメカニズムの一部である。そしてそのメカニズムが現在も進行中であるという意味において，台湾は漢民族形成の最前線の一つに位置付けられる。姓氏辞典は，異民族による漢族式姓名の受容と結びついて，漢化プロセスを側面から支える機能を果たしているということができよう。

4.4 『原住民族人名譜』

ところで，植民地統治時代に作成された日本の戸籍は，こうした中華システムへの無意識の合流を妨げる要素となり，直線的な道筋をたどってきた漢化の流れに異なる方向性を与えたともいえる。統治者側の意図に基づいて作成された戸口調査簿が，彼らが漢民族ではないことの根拠を記録に残すことになったからである（本書の松岡論文参照）。戦後，中華民国政府のもとに漢語による言語の統一が図られるようになると，再び漢化が強力に進展し始められることになった。しかし，1980年代末からの民主化進展の結果，原住民族の権利や文化が尊重されるようになると，自分たちの来歴，出自を拠り所にしようとする原住民（平埔族も含めて）の動きが盛んになった。原住民のアイデンティティの高まりは，無意識のうちの漢民族への同化という流れに逆らう性質を持つものである。1995年の姓名条例改正もそのような流れと一致する。

黄季平は，台湾で現在行われている伝統名の戸籍登録という試みについて，世界的な近代性と姓名制の逆転実験であるとしている（本書の黄季平論文参照）。そこで，2014年に編纂された『原住民族人名譜』（政大原住民族研究中心編）は，ちょうど姓氏辞典が漢民族化に一定の役割を果たすように，原住民の逆転の実験を背後から支えるツールになっていくことが予想される。

5 結びに代えて

戦後の戸籍登録によって，漢族式姓名は原住民の人々の間に深く浸透することになった。姓名条例が改正され，固有名への改名が認められるようになったのは，そうした状況が長年続いた後のことであった。国民党政権の政策のもとで社会生活を送ってきたこ

の間の経緯は、原住民の固有名への執着を薄れさせ、漢民族文化への傾斜をさらに強める方向に働いたのである。清朝～日本時代を通じて平埔族の人々に起こった漢化のプロセスが、戦後少し遅れて日本時代に高砂族と呼ばれていた原住民の間でも進展してきたといえる。

一方で、原住民の伝統を取り戻す動きも各方面で進められているが、漢民族社会の中での伝統への回帰は容易ではない。「伝統名」の選択に関する分析を見ると、名前の登録や使用にはそれぞれの民族ごとの歴史的・文化的事情を反映してさまざまな混乱が現れており、その結果として漢民族への直線的な同化プロセスとも異なる錯綜した状況が生み出されてきた。これまでの登録結果に関して言えば、非常に無秩序であると黄季平論文は指摘する。宮岡論文・伊萬論文では、原住民固有名への改名と使用をめぐる発生した混乱した状況が取り上げられ、整理・分析がなされている（本書の黄論文、宮岡論文、伊萬論文参照）。姓名登録はエスニック・アイデンティティの持続と変化に結びつく側面を持つものでもあり、錯綜する現状に焦点を当てた事例分析は今後の研究につながる多くの論点を示してくれる。

現代社会においては、不可避の流れとしての漢化に加え、政府の諸政策、原住民の文化復興運動、各民族特有の文化的志向性などが、それぞれ異なる方向に原住民を導こうとしている。そのせめぎ合いの中から人々が何を選び出していくかによって、原住民の将来の姿が紡ぎ出されていくことになるのである。

*本稿のもとになった研究は、平成20年度～平成29年度の日本大学経済学部研究費による継続的助成を受けて行われた。

注

- 1) 筆者は2015年12月のワークショップにコメンテーターとして参加した。筆者のコメントは主として松岡格、宮岡真央子、伊萬納威（イワン・ナウイ）による報告に対するものであり、これに加えて黄季平報告が示す『原住民族人名譜』の編纂をめぐる現状を参考に、原住民の漢化という側面から補足的意見を述べたものであった。本稿は、この時のコメント内容をもとに、筆者の研究対象である平埔族や化蕃に関する歴史資料と民族誌的事例を加えて論考形式に再整理したものである。とはいっても、コメントとしての性格を残した記述になっているので、本書の主題を取り巻く歴史的プロセスを補足するものとして読んでいただければと思う。
- 2) 以上のパゼッヘ族に関する日本統治時代の戸口資料は、中央研究院民族学研究所と埔里鎮戸政事務所のご協力によって参照したものである。この場を借りて、両所に深くお礼申し上げる次第である。
- 3) 以上の論点に関しては、本書収録の松岡論文のほかに松岡（2015: 25）参照。

- 4) 『元和姓纂 (げんなせいさん)』は、唐の林寶の著わした姓氏事典で、『欽定四庫全書』に収められている。
- 5) 王万邦, 鄭州: 河南人民出版社, 1991年。
- 6) 袁義達・杜若甫, 北京: 教育科学出版社, 1996年。
- 7) 学元, 深圳: 海天出版社, 1993年。
- 8) 峻峰, 北京: 華文出版社, 2009年。
- 9) 張海彤, 北京: 首都師範大学出版社, 1996年。

参考文献

〈日本語文献〉

伊能嘉矩

1904 [1973] 『台湾蕃政志』台湾總督府殖産局 (復刻版 台北: 南天書局)。

清水純

2012 「台湾原住民『眉蕃』の末裔——続・鳥居龍藏台湾画像資料の探究」『研究紀要』72: 1-29。

2014 『画像が語る 台湾原住民の歴史と文化——鳥居龍藏・浅井惠倫撮影写真の探究』東京: 風響社。

中村孝志

1937 「蘭人時代の蕃社戸口表 (2)」『南方土俗』4(3): 196-181, 台北: 南方土俗学会。

1938 「蘭人時代の蕃社表——噶瑪蘭蕃社」『南方土俗』4(4): 240-234, 台北: 南方土俗学会。

1974 『えとのす』1: 1-34, 山口: 新日本教育図書。

林田芳雄

2010 『蘭領台湾史——オランダ治下38年の実情』東京: 汲古書院。

松岡格

2015 「台湾原住民と姓名・住民登録・エスニシティ——可視化と公的書類と社会の間の関係研究」『マテシス・ユニウエルサリス』16(2): 23-39。

〈中国語文献〉

傅瑞德, 陳紹馨 (Fried, Morton H.)

1964 『台湾人口姓氏分布・社会変遷の基本指標』(第一冊) 国立台湾大学法学院社会学系與哥倫比亞大学人類学系及遠東研究所。

国立政治大学原住民族研究中心編

2014 『原住民族人名譜』台北: 原住民族委員会。

簡史朗・曾品滄編

2002 『「水沙連」埔社古文書選集』台北: 国史館。

江樹生訳注

2002 『熱蘭遮城日誌』第二冊, 台南市政府。

2003 『熱蘭遮城日誌』第三冊, 台南市政府。

李信成

2010 「清代噶瑪蘭族名制初探」『臺灣史研究』第17卷第3期, 台北: 中央研究院臺灣史研究所。

潘英

1987 『同宗同郷關係與臺灣人口之祖籍及姓氏分佈的研究』 台湾省文献委員会。

1991 『台湾人の祖籍與姓氏分布』 協和芸術文化基金会。

1992 『臺灣拓殖史及其族姓分布研究』 第1卷，自立晚報社。

1995 『台湾稀姓の祖籍与姓氏分布』 台北：台原出版社。

衛惠林

1981 『埔里巴宰七社志』 中央研究院民族学研究所專刊27。

袁義達、杜若甫

1996 『中華姓氏大辭典』 北京：教育科学出版社。

袁義達、邱家需

2010 『中国姓氏大辭典』 南昌：江西人民出版社。

中華民國内政部

2007 『全国姓氏要覽』 台北：内政部戶政出版。

〈英語文献〉

Blussé, Leonard and Natalie Everts (eds.)

2000 *Formosan Encounter, vol. II*. Taipei: Shung Ye Museum of Formosan Aborigines.

2006 *Formosan Encounter, vol. III*. Taipei: Shung Ye Museum of Formosan Aborigines.